

「紅一点じゃ、足りない。」

(平成25年度キャッチフレーズ)

～毎年6月23日から29日は男女共同参画週間～

男性と女性がそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

市では、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指し、平成21年に「男女共同参画都市」を宣言しました。男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◎男女共同参画週間について

内閣府男女共同参画局ホームページ

HP <http://www.gender.go.jp/>

◎守谷市の男女共同参画の取り組みについて

守谷市ホームページ

HP <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>

▶問合先 市役所市民協働推進課 内線 132

守谷地区

《地域福祉活動計画で地域の絆を強めよう》

●問合先 市社会福祉協議会 ☎ 45-0088

守谷地区では、「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民が主体となってすすめる地域づくり、支え合いづくり」を目指し、「活動のはじまりはあいさつから」をモットーに取り組みを始めています。

その一環として、守谷地区を5つのブロックに分け、6月24日(月)から28日(金)までの期間、子どもから大人まで、地域住民全ての方を対象とした守谷地区「あいさつ運動強化週間」を設定し、それぞれの場所でのほりや腕章を使いキャンペーン活動を展開します。

住民同士が声を掛けあうことで、地域がつながり、地域活動に参加するきっかけづくりとなることを目的としています。ご協力をお願いします。※各ブロックのキャンペーン場所については、6月10日(月)に文書を配布

平成26年度 市補助金交付事業を募集

平成26年度に実施する市

補助金交付事業を募集します。市からの補助金は全て公募制で、現在、市から補助金を受けている事業でも、今回の申請をしないと、引き続き補助金交付は受けられません。

また、事業の立ち上げを支援するという補助金の趣旨から、一つの事業に補助する期間は、原則3年を限度としています。

地域や市民のために何かをしたいとお考えの皆さん、ぜひご応募ください。

▼対象事業

市民の福祉向上・利益の増進に寄与することを目的に公益上必要がある事業

▼応募資格

市内在住・在勤・在学者で構成され、活動拠点の事務所が市内にある団体など(市が実施すべき事業を補完するための補助事業や、市民生活向上に寄与する事業を行う団体などについて

はこの限りでない)

※政治・宗教・営利を目的とする団体などは除く

▼応募期間

7月1日(月)～31日(水)

※土・日曜日、祝日を除く

▼採否の決定

学識経験者など5人で構成される市補助金等審議会にて、市補助金等交付基準に示された公益性・必要性・有効性・活動の適正性などの視点から審査され、12月上旬ごろ採否を決定

▼応募方法

申請書(事業の担当課・財政課に用意、または市ホームページから取得)に必要な事項を記入し、事業の担当課(担当課の判断がつかない場合は財政課)へ提出

▼応募・問合先

担当課または市役所財政課 内線216

《参考》過去の補助金交付

事業(一般事業)の例

○里山整備事業 休耕田を活用、自然観察や体験学習

の場として整備、提供する。

○地域文化の掘り起こしと継承事業 地域の中に継承されてきた有形無形の歴史

的資産や文化を掘り起こし、記録に残すとともに子どもたちに伝承していく。

○こいのぼりまつり 数百匹のこいのぼりを掲揚するとともに、イベントの開催

などにより、新旧住民の交流と地域の活性化を図る。

○星の観察会や自然体験等による青少年の健全育成事業 青少年に宇宙および科

学の教育活動や国際交流事業などを行い、探究心、向上心に富んだ強く生きる力

と命を大切に作る精神を醸成する。

○子どもたちへの読み聞かせなどを行うボランティアを養成する事業 専門講師

による勉強会やボランティア養成講座を実施するとともに、幼稚園・小学校・図書館等でお話会を行い、

子どもの健全育成を図る。